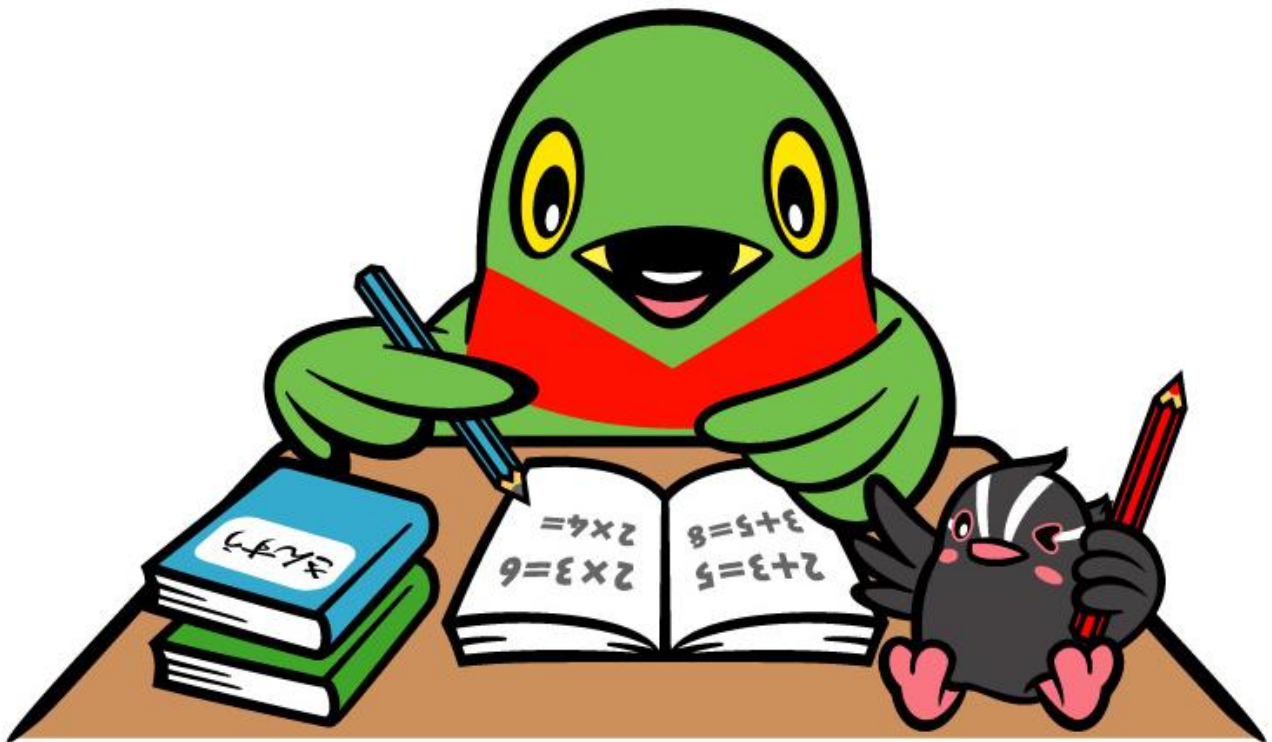


令和7年4月入学予定者対象

令和6年度
三郷市入学準備金貸付制度 募集要項



三郷市教育委員会

三郷市では、令和7年4月に高等学校、大学、専修学校（高等課程）等に進学を希望する生徒の保護者で、入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金を無利子でお貸しいたします。

【申請要件】 次の全ての要件を満たす方が対象です（申請後に審査があります）

1 申請者の要件

- (1) 三郷市において住民登録があり、かつ現に市内に居住している保護者であること
- (2) 入学を予定している子が三郷市において住民登録があり、かつ現に市内に居住していること
- (3) 要件を満たす連帯保証人を立てられること
- (4) 入学準備金の調達が困難な保護者であること

一定の収入・所得以下の方　：<大学>　給与収入 803 万円　給与以外の所得 552 万円以下

　　　　　　　　　　　　　　　　<高校>　給与収入 665 万円　給与以外の所得 291 万円以下

2 連帯保証人の要件

- (1) 独立の生計を営む満20歳以上の方（申請者と同一世帯ではない方）
- (2) 債務を保証できる能力がある方（市県民税の均等割、所得割の双方が課税されている方）
- (3) 市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）を完納している方
- (4) 後見開始若しくは保佐開始の審判又は破産の宣告を受けていない方

※連帯保証人は借受人（申請者）と同等の債務を負いますので、別紙の「連帯保証人になれる方へ」をお渡しいただき、十分説明し了解を得てください。

【貸付限度額】 生徒1人につき、次の額を限度とします。貸付金は無利子です。

（専門学校、各種学校は対象外となります）

対象学校	高等学校		専修学校（高等課程で 大学受験資格が得られる学校）	大学・短期大学 高等専門学校
	公立	私立		
貸付限度額	15万円以内	25万円以内	25万円以内	40万円以内

【申請期間】 入学試験合格発表前の申請が可能です。

第1回 令和6年10月15日（火）～令和6年11月22日（金）　12月中旬以降貸付

第2回 令和6年11月25日（月）～令和7年1月17日（金）　2月上旬以降貸付

最終回 令和7年1月20日（月）～令和7年2月7日（金）　3月上旬以降貸付

【申請手続き】

1 申請時に提出する書類（審査のために必要な書類の提出を別途依頼する場合があります）

申請者	連帯保証人
<input type="checkbox"/> 入学準備金貸付申請書（様式第1号）※	<input type="checkbox"/> 令和6年度課税証明書
<input type="checkbox"/> 家庭調書（様式第2号）	<input type="checkbox"/> 滞納がないことの証明（別紙「証明願」）※
<input type="checkbox"/> 令和6年度課税・非課税証明書	<input type="checkbox"/> 個人の住民票
<input type="checkbox"/> 滞納がないことの証明（別紙「証明願」）	
<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票（続柄記載）	

※網掛け部分の証明書は住民登録地の市区町窓口にて取得してください。

※「入学準備金貸付申請書」は申請者と連帯保証人の署名または記名・押印が必要です。

※一部の市区町で別紙「証明願」を使用できない場合がございます。その場合はお手数ですが、教育委員会教育総務課までご連絡ください。

2 申請方法

上記の書類を全て揃え、申請期間内に教育委員会教育総務課へ直接お持ちください（郵送不可）。書類提出時に連帯保証人になられる方へ電話で確認をさせていただきます。

【貸付決定】

貸付けの可否は、貸付審査会の審査に付した上で決定します。貸付けができない場合がありますので、ご了承願います。なお、審査結果については、第1回申請の方は12月上旬、第2回申請の方は2月上旬、第3回申請の方は2月下旬に申請者あてに文書を送付します。

【借受手続き】

貸付の決定後は、速やかに借受手続きをしてください（郵送不可）。
なお、手続きの詳細は、審査結果とともに送付する説明書類をご参照ください。
※貸し付けの辞退をする場合は、早急に教育委員会教育総務課に連絡してください。

【貸付金の振込】

貸付金は、上記の借受手続き完了後、概ね1週間程度でご指定の口座へ振込みます。
振込希望日（入学金納入期限など）に間に合うよう手続きを行ってください。

【貸付金の返還】

返還年数は入学先の在学年限に1年を加えた年数以内に、年賦（毎年10月）又は半年賦（毎年10月と3月）で返還していただきます。

- (1) 年賦の場合は、10月末日の1回払いとなります。
- (2) 半年賦の場合は、10月末日及び翌年3月末日の2回払いとなります。
- (3) 納付方法は、市指定金融機関における納付書を用いた窓口納付となります。
- (4) 貸付利子は無利子ですが、期限内に返還されない場合には年10.95%の割合で延滞金が課せられます。
- (5) 返還年数は在学年限に1年を加えた年数以内
 - ・ 大 学：4年+1年=5年以内
 - ・ 高 校：3年+1年=4年以内
 - ・ 短期大学：2年+1年=3年以内

(6) 返還の例

大学入学で40万円貸付(5年以内に返還)

	年 賦		半 年 賦	
	金 額	納期限	金 額	納期限
1回目	80,000円	R7.10.31	40,000円	R7.10.31
2回目	80,000円	R8.10.31	40,000円	R8.3.31
3回目	80,000円	R9.10.31	40,000円	R8.10.31
4回目	80,000円	R10.10.31	40,000円	R9.3.31
5回目	80,000円	R11.10.31	40,000円	R9.10.31
6回目	/		40,000円	R10.3.31
7回目			40,000円	R10.10.31
8回目			40,000円	R11.3.31
9回目			40,000円	R11.10.31
10回目			40,000円	R12.3.31

私立高校入学で25万円、公立高校入学で15万円貸付(4年以内に返還)

	年 賦			半 年 賦		
	私 立	公 立	納期限	私 立	公 立	納期限
1回目	64,000円	39,000円	R7.10.31	33,000円	21,000円	R7.10.31
2回目	62,000円	37,000円	R8.10.31	31,000円	21,000円	R8.3.31
3回目	62,000円	37,000円	R9.10.31	31,000円	18,000円	R8.10.31
4回目	62,000円	37,000円	R10.10.31	31,000円	18,000円	R9.3.31
5回目	/			31,000円	18,000円	R9.10.31
6回目				31,000円	18,000円	R10.3.31
7回目				31,000円	18,000円	R10.10.31
8回目				31,000円	18,000円	R11.3.31

【貸付金の全額一括返還】

次の事項に該当したときは、貸付金の全額を即時に返還していただきます。

- (1) 三郷市から他の市区町村に転出したとき
- (2) 貸付金を入学準備金以外に使用したとき
- (3) 貸付金の対象となった学生が中途退学した、または入学しなかったとき
- (4) 貸付金の返還を故意に怠ったとき

問い合わせ先 三郷市教育委員会 教育総務課 教育総務係 (三郷市役所 4階)

☎ 048-930-7753 (直通)

入学準備金貸付申請書

申請人	現住所	〒 三郷市		電話		
				携帯		
	ふりがな氏名 (生年月日)	(年 月 日生)	勤務先	会社名 住所 電話	進学者との続柄	
	申請額	円				
入学する者	現住所	三郷市		出身校又は 在学学校名		
	ふりがな氏名 (生年月日)	(年 月 日生)	卒業又は卒業 見込年月日	年 月 日		
			希望先学校名			
連帯保証人	現住所	〒		電話		
	ふりがな氏名 (生年月日)	(年 月 日生)	勤務先	会社名 住所 電話	申請人との続柄	
<p>上記のとおり、三郷市入学準備金貸付条例に基づき、貸付け願いたく関係書類を添えて申請いたします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請人 ㊟</p> <p>上記の借り人に対し、債務を負担し、その償還に充分協力します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人 ㊟</p> <p style="text-align: center;">三郷市教育委員会 あて</p>						

注/添付書類

- ① 課税証明書及び納税証明書＝市民税課、収納課で発行
- ② 申請人及び連帯保証人の住民票＝市民課で発行

様式第2号(第3条関係)

家 庭 調 査 書

(申請日現在で記入してください。)

申請者氏名		現住所	三郷市			
入学する者の氏名		現住所	三郷市			
家庭の状況(申請者及び入学する者も含む。)						
氏名	生年月日	申請者との続柄	職業又は在学学校名及び学年	収入の有無	同居別居	
参考(該当を○で囲む。)		1 自家	2 借家	3 間借	坪数 坪	
調査事項 ～ ～						

証 明 願

市区町長 様

令和 年 月 日

申請者

住所

氏名

⑩

下記について、証明願います。

記

○証明事項

令和6年度の市区町税（市区町民税、固定資産税、軽自動車税）について、
滞納がないこと

※証明日において、納期到来分の滞納がないことの証明

○使用目的

三郷市入学準備金貸付の申請のため

申請者について、上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

市区町長名

連帯保証人になられる方へ



○ 三郷市入学準備金貸付制度は高等学校、大学、専修学校（高等課程）等に入学を希望する生徒の保護者で、入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金を無利子でお貸しする制度です。貸付を受ける方（以下「借受人」という。）が返済を怠った場合、または何らかの理由により返済ができなくなった場合は、連帯保証人の方に返済していただくこととなります。

なお、連帯保証人には催告の抗弁権がありませんので、借受人と同等の債務責任を負います。

【催告の抗弁権とは】

債権者（三郷市教育委員会）が連帯保証人に対して返済の請求をしたときに、債権者に対して「まずは主たる債務者（借受人）に対して返済を請求せよ」と言うことができる権利のことです。連帯保証人には、この権利がありません。（民法第454条）

○ 連帯保証人になることができるのは、原則として次の要件を備えた方となります。

- (1) 独立の生計を営む満20歳以上の方（申請者と同一世帯ではない方）
- (2) 債務を保証できる能力がある方（市県民税の均等割、所得割の双方が課税されている方）
- (3) 市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）を完納している方
- (4) 後見開始若しくは保佐開始の審判又は破産の宣告を受けていない方

○ 申請手続きに必要な書類

①令和6年度課税証明書

②滞納がないことの証明（別紙「証明願」）

（一部の市区町で別紙「証明願」を使用できない場合がございます。その場合はお手数ですが、教育委員会教育総務課までご連絡ください。）

③個人の住民票

○ 「三郷市入学準備金貸付申請書」の記載内容に誤りがないことを確認のうえ、署名または記名・押印をお願いします。

問い合わせ先 三郷市教育委員会 教育総務課 教育総務係（三郷市役所4階）
☎048-930-7753（直通）

証 明 願

市区町長 様

令和 年 月 日

申請者

住所

氏名

⑩

下記について、証明願います。

記

○証明事項

令和6年度の市区町税（市区町民税、固定資産税、軽自動車税）について、
滞納がないこと

※証明日において、納期到来分の滞納がないことの証明

○使用目的

三郷市入学準備金貸付の申請のため

申請者について、上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

市区町長名